

令和4年3月23日
国 税 庁

「所得税基本通達の制定について」（法令解釈通達）の一部改正（案） （非常勤の消防団員が支給を受ける報酬）に対する意見公募の結果に ついて

「所得税基本通達の制定について」（法令解釈通達）の一部改正（案）については、令和3年10月1日から同年11月1日までホームページ等を通じて意見公募を行ったところ、34通の御意見をいただきました。御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

1 御意見の提出状況

○ 郵便等によるもの	0 通
○ FAXによるもの	1 通
○ インターネットによるもの	33 通
合 計	34 通

2 御意見の概要及び御意見に対する国税庁の考え方

お寄せいただいた御意見の概要及び御意見に対する国税庁の考え方は別紙1のとおりです。

（注）御意見の一覧については、財務省地下1階（東京都千代田区霞が関3-1-1）の閲覧窓口において閲覧することができます。

3 今後の予定

原案の一部を別紙2のとおり修正しました。